第 2　一 般 会 計

歳　　入

第1款　都　　税

31 年度	30 年度	比　較
千円	千円	千円
5,503,164,711	5,233,161,357	270,003,354

都税の平成 31 年度当初予算額は、平成 30 年度の当初予算額に比べ、5.2%増の 5,503,165 百万円を計上した。

この予算額は、直近までの都税調定収入実績を踏まえ、政府・民間調査機関による経済見通しや経済指標などを勘案するとともに、税制改正の影響額を織り込んで、算定したものである。

都税収入の中で大きな割合を占める法人都民税と法人事業税については、業種別・決算期別に区分し、企業収益の動向などを勘案するとともに、地方法人特別税相当額を控除し、税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

個人都民税のうち、所得割については、前年中の所得に対して課税されることから、平成 30 年中の都民の給与所得や事業所得の動向などを、均等割については、都内就業人口の動向などを、配当割及び株式等譲渡所得割については、金融市場の動向などを、それぞれ勘案し、算定した。

繰入地方消費税については、全国の譲渡割額及び貨物割額を民間最終消費支出や輸入額の動向などからそれぞれ見込み、清算基準の平成 31 年度税制改正による影響を織り込んで、算定した。このうち、税率引上げに伴う増収については、区市町村への交付金を除いた全額（約 1,100 億円）を、社会保障施策に要する経費（約 1 兆 1,400 億円）に充当することとしている。

不動産取得税については、土地と家屋（既存・新増築）に区分し、不動産の取引状況や都内大型物件竣工状況などを勘案し、算定した。

自動車税については、平成 31 年 10 月から自動車税種別割となるとともに、自動車取得税の廃止に伴い、新たに自動車税環境性能割が導入される。これらを踏まえ、9 月末までの自動車税、10 月以降の環境性能割及び種別割に区分し、新車販売、転出入・廃車等の動向及び過去の実績などを勘案するとともに、グリーン化による影響額、各種特例措置による軽減額及び税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

固定資産税と都市計画税については、資産別に区分し、土地については、負担調整措置、小規模非住宅用地に係る減免措置及び税額の上昇を一定の範囲内に抑える条例減額制度などの影響を、家屋については、平成 30 年中の新増築の動向などの影響を、償却資産については、平成 30 年中の民間設備投資の動向などを、それぞれ勘案し、算定した。

事業所税については、資産割と従業者割に区分し、都内オフィスビル床面積の動向や雇用者報酬の動向などを勘案し、算定した。

税目別内訳は次のとおりである。

	31 年度	30 年度
	千円	千円
都民税	1,895,911,039	1,768,419,087
個人	951,618,651	912,545,084
法人	936,926,387	849,210,002
利子割	7,366,001	6,664,001
事業税	1,173,906,714	1,072,348,105
個人	53,035,136	52,582,208
法人	1,120,871,578	1,019,765,897
繰入地方消費税	533,787,000	540,009,000
不動産取得税	87,296,517	82,672,094
都たばこ税	15,986,800	15,658,120
ゴルフ場利用税	621,472	643,856
自動車取得税	8,386,008	17,595,504
軽油引取税	40,249,000	40,750,000
自動車税	108,243,595	105,243,076
自動車税	102,776,787	105,243,076
環境性能割	4,519,580	—
種別割	947,228	—
鉱区税	2,121	2,121
固定資産税	1,277,199,819	1,240,686,955
固定資産税	1,267,477,519	1,230,907,255
国有資産等所在市町村交付金	9,722,300	9,779,700
特別土地保有税	10,001	10,014
狩猟税	3,978	3,992
事業所税	109,753,151	106,528,017
都市計画税	248,962,095	240,093,015
宿泊税	2,845,400	2,498,400
旧法による税	1	1
自動車取得税	1	1

第2款　地　方　譲　与　税

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
290,826,352	245,802,859	45,023,493

地方譲与税は、本来地方自治体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から国が国税として徴収し、これを地方自治体に譲与するものである。このため、国税である地方揮発油税などの収入見込額を基礎に算定した。

なお、森林環境譲与税及び都道府県自動車重量譲与税制度は、平成31年度税制改正において創設されたものである。

内訳は次のとおりである。

	31年度	30年度
	千円	千円
地方道路譲与税	14	14
石油ガス譲与税	233,002	247,170
特別とん譲与税	352,000	384,000
航空機燃料譲与税	145,710	157,896
地方法人特別譲与税	287,468,220	242,992,971
地方揮発油譲与税	1,966,406	2,020,808
森林環境譲与税	143,000	—
自動車重量譲与税	518,000	—

第3款　助　成　交　付　金

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
30,441	30,033	408

助成交付金は、国有施設の所在する市町村（特別区分は都）に対し、固定資産税や国有資産等所在市町村交付金との均衡などを考慮して交付されるものである。

第4款　地方特例交付金

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
20,313,980	6,056,369	14,257,611

地方特例交付金は、平成20年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び平成31年度から適用される自動車税環境性能割の臨時的軽減に伴う地方税の減収分の補填、並びに平成31年度から実施される幼児教育の無償化に伴う地方負担分の措置として、それぞれ交付されるものである。

内訳は次のとおりである。

	31年度	30年度
	千円	千円
地方特例交付金	7,998,225	6,056,369
子ども・子育て支援臨時交付金	12,315,755	—

第5款　特　別　交　付　金

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
3,006,586	3,060,645	△ 54,059

特別交付金は、「道路交通法」の反則行為に関する処理手続の特例によって国に納付された反則金の収入額などを、道路交通安全施設（信号機、横断歩道橋、歩道など）の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を基準として交付されるものである。

第6款　分担金及負担金

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
15,246,059	16,614,876	△ 1,368,817

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	31年度	30年度
	千円	千円
総務費負担金	752,323	878,296
都市整備費負担金	233,482	100,538
福祉保健費負担金	215,322	215,085
産業労働費負担金	660,428	709,958
土木費負担金	9,062,576	10,434,597
港湾費負担金	4,312,628	4,276,332
消防費負担金	9,300	70

第7款　使用料及手数料

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
87,767,184	87,607,273	159,911

使用料は、公の施設の利用料などであり、手数料は、特定の者に提供される行政サービスの対価として徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	31年度	30年度
	千円	千円
使用料	63,961,053	63,784,396
総務使用料	5,229	1,853
生活文化使用料	72,301	76,726
スポーツ振興使用料	11,473	5,844
環境使用料	6,565	6,995
福祉保健使用料	16,390,601	16,337,239

産業労働使用料	434,697	440,177
土木使用料	27,038,869	26,876,614
港湾使用料	2,502,458	2,430,274
教育使用料	16,199,763	16,336,912
諸使用料	1,299,097	1,271,762
手数料	23,806,131	23,822,877
総務手数料	46	46
徴税手数料	286,891	297,546
生活文化手数料	1,595,114	1,566,751
スポーツ振興手数料	4	4
都市整備手数料	1,378,918	1,364,919
環境手数料	687,613	1,260,095
福祉保健手数料	1,416,979	1,377,363
産業労働手数料	90,593	89,489
土木手数料	38,375	37,343
港湾手数料	20	24
教育手数料	411,607	418,798
学務手数料	62	62
警察手数料	17,571,169	17,075,460
消防手数料	317,164	318,444
諸手数料	11,576	16,533

第8款 国庫支出金

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
362,071,192	353,435,873	8,635,319

国庫支出金には、「地方財政法」などの規定に基づき国がその事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金がある。

内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
国庫負担金	186,128,002	183,873,952
都市整備費国庫負担金	688,898	587,619
福祉保健費国庫負担金	47,543,086	46,040,609
産業労働費国庫負担金	469,127	321,334
土木費国庫負担金	1,985,287	2,114,506
港湾費国庫負担金	5,214,083	5,885,228
教育費国庫負担金	130,227,521	128,924,656
国庫補助金	162,618,639	160,726,540
総務費国庫補助金	692,315	1,363,320
生活文化費国庫補助金	139,887	161,882
スポーツ振興費国庫補助金	318,036	－
都市整備費国庫補助金	8,267,501	7,302,091
環境費国庫補助金	314,635	350,691
福祉保健費国庫補助金	31,477,849	27,152,107
産業労働費国庫補助金	3,311,908	3,208,665
土木費国庫補助金	39,414,281	48,595,215
港湾費国庫補助金	16,034,194	12,005,995
教育費国庫補助金	5,725,600	5,912,372
学務費国庫補助金	35,960,011	36,346,614
警察費国庫補助金	20,463,395	17,785,231
消防費国庫補助金	499,027	542,357
委託金	13,324,551	8,835,381
総務費委託金	7,157,380	2,088,498
生活文化費委託金	15,163	15,163
都市整備費委託金	3,276	13,557
環境費委託金	14,939	14,847
福祉保健費委託金	2,736,895	2,876,414
産業労働費委託金	3,333,919	3,793,124
土木費委託金	12,839	12,511
港湾費委託金	1,615	1,607
教育費委託金	48,525	19,660

(1) 福祉保健費国庫負担金は、障害者医療費に係る17,434百万円などである。

(2) 港湾費国庫負担金は、東京港海岸保全費に係る2,622百万円、漁港整備費に係る1,908百万円などである。

(3) 教育費国庫負担金は、義務教育教職員給与金116,393百万円、高等学校等就学支援金交付金12,269百万円などである。

(4) 福祉保健費国庫補助金は、医療介護提供体制改革推進交付金13,327百万円などである。

(5) 土木費国庫補助金は、街路整備費に係る26,967百万円などである。

(6) 学務費国庫補助金は、私立学校経常費に係る17,901百万円などである。

第9款 財産収入

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
35,682,130	44,276,616	△ 8,594,486

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入である。

内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
財産運用収入	21,528,234	21,247,622
財産貸付収入	9,758,759	9,290,897
利子及配当金	11,769,475	11,956,725
財産売払収入	14,153,896	23,028,994
不動産売払収入	14,058,565	22,935,068
物品売払収入	95,330	93,925
債券償還収入	1	1

第10款　寄　　附　　金

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
61,000	61,000	0

寄附金の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
環境費寄附金	50,000	50,000
福祉保健費寄附金	1,000	1,000
土木費寄附金	10,000	10,000

第11款　繰　　入　　金

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
596,883,053	450,330,327	146,552,726

繰入金は、特別会計の土地処分金、公営企業に従事する職員の共済組合負担金及び各種基金の取崩し分などを一般会計に繰り入れるものである。

内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
特別会計繰入金	6,020,625	24,779,478
地方消費税清算会計繰入金	1,000	1,000
国民健康保険事業会計繰入金	183,724	1,000
中小企業設備導入等資金会計繰入金	213,000	19,942,000
都市開発資金会計繰入金	3,946,688	3,049,959
用地会計繰入金	1,676,213	1,785,519
公営企業会計繰入金	11,510,522	9,891,338
病院会計繰入金	5,487,510	4,715,771
中央卸売市場会計繰入金	484,442	522,670
都市再開発事業会計繰入金	38,276	37,888
臨海地域開発事業会計繰入金	3,378,375	2,638,688
港湾事業会計繰入金	210,750	198,828
交通事業会計繰入金	391,518	394,783
高速電車事業会計繰入金	241	298
水道事業会計繰入金	587,730	561,035
工業用水道事業会計繰入金	431	132
下水道事業会計繰入金	931,249	821,245
基金繰入金	579,351,906	415,659,511
都市外交人材育成基金繰入金	809,673	772,723
災害救助基金繰入金	108,612	72,776
社会資本等整備基金繰入金	67,953,502	90,632,845
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金繰入金	274,356,767	96,779,118
防災街づくり基金繰入金	107,619,735	99,402,742
人に優しく快適な街づくり基金繰入金	10,569,005	12,580,577
消費者行政活性化基金繰入金	85,477	115,406
芸術文化振興基金繰入金	2,992,369	3,209,181
障害者スポーツ振興基金繰入金	5,740,349	6,918,261
公害健康被害予防基金繰入金	491,622	436,867
花と緑の東京募金基金繰入金	32,983	34,866
水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金繰入金	4,797,810	3,345,927
介護保険財政安定化基金繰入金	79,133	77,271
福祉・健康安心基金繰入金	1,134,253	2,218,165
医療施設耐震化臨時特例基金繰入金	13,535	955,203
後期高齢者医療財政安定化基金繰入金	1,000	1,000
安心こども基金繰入金	37,968	－
地域医療介護総合確保基金繰入金	19,990,164	17,766,309
福祉先進都市実現基金繰入金	57,651,643	56,388,551
農業構造改革支援基金繰入金	20,425	9,410
おもてなし・観光基金繰入金	4,056,109	4,857,846

イノベーション創出基金繰入金	6,439,864	4,614,339
無電柱化推進基金繰入金	14,369,908	14,470,128

第12款　諸　　収　　入

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
336,351,312	394,905,772	△ 58,554,460

諸収入は、各種貸付金の元利収入、受託事業の収入などである。

内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
延滞金及加算金	9,238,418	10,123,977
都預金利子	46,000	40,000
貸付金元利収入	177,611,974	216,206,281
受託事業収入	53,871,958	53,776,181
収益事業収入	61,735,002	65,740,079
利子割精算金収入	1	1
弁償金及報償金	1,162,127	1,074,642
物品売払代金	92,616	102,262
雑入	32,593,216	47,842,349

(1)　貸付金元利収入は、中小企業融資資金など産業労働費貸付金元利収入136,150百万円、都市整備費貸付金元利収入36,784百万円などである。

(2)　受託事業収入は、消防費受託事業収入43,955百万円などである。

(3)　収益事業収入は、宝くじ収入であり、児童福祉施設費や子供家庭福祉費などに充当される。

第13款　都　　債

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
209,595,000	210,656,000	△ 1,061,000

都債は、社会資本の整備や都市改造などの膨大な財政需要に応えていくための財源の一つである。

予算額は209,595百万円であり、前年度と比べると0.5%の減である。

内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
総務債	4,202,000	979,000
スポーツ振興債	500,000	1,000,000
都市整備債	1,032,000	1,562,000
環境債	1,529,000	1,512,000
福祉保健債	1,833,000	1,069,000
産業労働債	590,000	200,000
土木債	160,716,000	166,272,000
港湾債	23,918,000	24,534,000
教育債	11,873,000	10,210,000
警察債	1,847,000	1,336,000
消防債	1,555,000	1,982,000

第14款　繰　　越　　金

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
1,000	1,000	0

繰越金は、前年度からの繰越金を計上するためのものである（科目存置）。

歳　　出

第1款　議会費（議会局所管）

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
6,044,000	6,097,000	△ 53,000

この経費は、都議会議員の報酬、都議会事務局事務に従事する職員の給料・諸手当及び都議会運営などに要する経費である。

第2款　総務費

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
214,339,000	190,686,000	23,653,000

この経費は、政策企画局、都民安全推進本部、戦略政策情報推進本部、総務局、財務局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局の管理運営などに要する経費である。

1　総務管理費（総務局、財務局所管）

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
28,930,432	22,186,458	6,743,974

この経費は、総務局、財務局の管理事務及び職員の研修・福利厚生などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
職員研修費	1,460,114	1,178,351
福利厚生費	5,646,084	5,424,654
人権対策費	689,932	603,011
総務管理費	17,898,302	11,963,442
財務管理費	3,236,000	3,017,000

2　政策企画費（政策企画局所管）

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
4,482,000	4,324,254	157,746

この経費は、都市外交の推進、政策の立案、重要施策の審議及び総合調整などに要する経費である。

3　都民安全推進費（都民安全推進本部所管）

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
2,656,000	2,713,000	△ 57,000

この経費は、治安対策の推進、交通安全対策、若年支援の推進などに要する経費である。

4　戦略政策情報推進費（戦略政策情報推進本部所管）

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
25,530,000	13,940,677	11,589,323

この経費は、成長戦略の推進、外国企業の誘致、電子都庁基盤の運用管理、業務プロセス改革事務などに要する経費である。

5　区市町村振興費（総務局所管）

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
99,597,024	98,979,192	617,832

この経費は、区市町村自治振興のための各種交付金及び区市町村行財政連絡調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
区市町村振興	92,671,026	92,412,606
市町村総合交付金	56,000,000	55,000,000
特別区都市計画交付金	20,000,000	20,000,000
特別区事務処理特例交付金	6,428,624	6,512,642
区市町村振興基金繰出金	1,968,749	2,119,110
市町村振興宝くじ交付金	6,008,160	6,609,909
(公財)東京都島しょ振興公社への貸付等	2,265,493	2,170,945
支庁管理費等	6,925,998	6,566,586

(1)　市町村総合交付金は、市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村行財政基盤の安定、強化及び多摩島しょ地域の振興の一層の促進を図るための交付金である。

(2)　特別区都市計画交付金は、特別区における都市計画道路整備事業、都市計画公園整備事業、土地区画整理事業、連続立体交差化事業などの都市計画事業について、その円滑な促進を図るための交付金である。

(3)　区市町村振興基金繰出金は、区市町村の行う公共施設整備事業などへ貸付けを行うことにより、区市町村の財政負担を緩和し、行政水準の向上を図ることを目的とした区市町村振興基金に対する繰出金である。

6　選挙費（選挙管理委員会事務局所管）

31年度	30年度	比　較
千円	千円	千円
5,642,000	413,000	5,229,000

この経費は、平成31年7月28日に任期満了となる参議院議員の選挙などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
参議院議員選挙費	5,247,240	—
委員会費等	394,760	413,000

7 防災管理費(総務局、財務局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
10,410,733	9,036,892	1,373,841

この経費は、震災に関する各種調査、防災センター及び応急給水槽の維持管理などに要する経費である。

8 建築保全費(財務局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
15,508,000	17,069,000	△ 1,561,000

この経費は、本庁舎等の維持管理及び営繕工事などに要する経費である。

9 退職手当及年金費(総務局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
13,999,381	13,878,255	121,126

この経費は、職員の退職手当（教育庁、警視庁、東京消防庁、交通局、水道局、下水道局で支出するものを除く。）及び「地方公務員等共済組合法」施行（昭和37年12月1日）前に退職した職員（特別区職員を含む。）の恩給などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
恩給及び退職年金	151,582	177,272
退職手当	13,842,326	13,695,494
普通退職	1,170,858	1,433,629
定年等退職	12,665,261	12,261,865
特別職退職	6,207	—
事務費	5,473	5,489

10 その他(総務局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
7,583,430	8,145,272	△ 561,842

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
統計費	2,247,430	2,400,272
会計管理費	3,409,000	3,764,000
人事委員会費	925,000	979,000
監査委員費	1,002,000	1,002,000

会計管理費は、官民連携ファンドの推進に要する経費及び都市外交人材育成基金ほか25基金から生じる利子等の積立金などである。

第3款 徴税費(主税局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
70,759,000	70,778,000	△ 19,000

この経費は、都税の賦課徴収及び滞納処分などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
徴税管理費	16,367,000	20,168,000
課税費	15,802,000	14,880,000
徴収費	35,071,000	33,762,000
個人都民税徴収取扱等に対する交付金	27,514,000	26,156,000
管理費等	7,557,000	7,606,000
施設整備費	3,519,000	1,968,000

第4款 生活文化費(生活文化局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
28,810,000	36,940,000	△ 8,130,000

この経費は、広報広聴事業、都民生活施策、男女平等参画施策、消費生活対策及び文化振興施策などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
広報広聴事業	2,622,041	2,574,441
都民生活施策	2,403,435	2,146,995
男女平等参画施策	1,001,373	994,502
消費生活対策	1,506,579	1,514,029
計量検定所の運営	473,381	414,317
文化振興施策	16,535,467	25,051,062
管理費	4,267,724	4,244,654

(1) 広報広聴事業では、テレビ・ラジオ、刊行物及びインターネットなどによる都政広報、情報公開事務、都民相談などを行う。

(2)　都民生活施策では、市民活動の促進、国際交流事業、海外渡航相談及び旅券発給などを行う。

(3)　男女平等参画施策では、「東京都男女平等参画基本条例」に基づく東京都男女平等参画推進総合計画の推進、東京ウィメンズプラザの運営などを行う。

(4)　消費生活対策では、消費生活に関する施策を総合的に調整・推進し、取引指導及び表示の適正化、危害防止対策、公衆浴場対策、流通機構の改善及び消費生活総合センターの運営などを行う。

(5)　計量検定所の運営では、質量計、タクシーメーターなどの計量器の検定、使用計量器の検査、製造工場などへの立入検査、計量改善指導などを行う。

(6)　文化振興施策では、芸術活動の発信支援などの文化事業を行うほか、(公財)東京都歴史文化財団への助成、(公財)東京都交響楽団への助成などを行う。

第5款　スポーツ振興費(オリンピック・パラリンピック準備局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
348,238,000	139,430,000	208,808,000

この経費は、スポーツの振興に要する経費である。

1　スポーツ振興管理費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
836,000	906,000	△ 70,000

この経費は、オリンピック・パラリンピック準備局の管理事務に要する経費である。

2　オリンピック・パラリンピック準備費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
301,523,000	116,056,000	185,467,000

この経費は、東京2020大会の準備に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
オリンピック・パラリンピック準備費	290,948,373	108,223,873
管理費	10,574,627	7,832,127

オリンピック・パラリンピック準備費は、東京2020大会の開催に向けた着実な準備、気運の醸成、競技施設等の整備、共同実施事業及び新国立競技場整備事業への負担などを行う経費である。

3　スポーツ推進費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
45,879,000	22,468,000	23,411,000

この経費は、スポーツの推進に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
スポーツ推進費	44,483,437	21,262,896
管理費	1,395,563	1,205,104

スポーツ推進費は、都民体育の振興、東京体育館などの管理運営、世界に存在感を示すトップアスリートの育成、障害者スポーツの振興、東京マラソン等の開催及びラグビーワールドカップ２０１９の開催準備などを行う経費である。

第6款　都市整備費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
138,844,000	134,209,000	4,635,000

この経費は、「都市計画法」、「建築基準法」などに基づく各種事業、都市改造、民間住宅施策などに関する事業に要する経費である。

1　都市整備管理費(都市整備局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
6,817,000	6,169,000	648,000

この経費は、都市整備局の管理事務、企画調査、水資源対策及び土地に関する調査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
企画調査費	1,860,208	1,820,431
水資源対策費	1,619,422	1,168,360
土地調整費	812,906	754,557
管理費	2,524,464	2,425,652

(1)　企画調査費は、建設副産物再利用促進事業などを行う経費である。

(2)　水資源対策費は、利根川・荒川水源地域対策基金などに対する事業費負担金及び水資源に関する調査・連絡調整経費である。

(3)　土地調整費は、土地に関する調査及び土地取引の規制事務などを行う経費である。

2 都市基盤整備費(都市整備局所管)

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
23,360,000	21,599,000	1,761,000

この経費は、都市基盤調査及び地下高速鉄道建設に対する補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
都市基盤調査費	3,088,904	1,995,066
都市基盤施設等助成費	19,348,517	18,718,357
管理費	922,579	885,577

(1) 都市基盤調査費は、総合都市交通体系調査などを行う経費である。

(2) 都市基盤施設等助成費は、交通局及び東京地下鉄(株)の地下鉄建設に対する補助金、首都高速道路(株)の首都高速道路整備に対する出資金、区施行連続立体交差事業に対する補助金などである。

3 市街地整備費(都市整備局所管)

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
64,698,000	59,107,000	5,591,000

この経費は、都市防災施設整備事業、土地区画整理事業や市街地再開発事業に対する補助金、臨海都市基盤関連街路整備、都市改造事業及び多摩地域の拠点的整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
都市防災施設整備事業費	6,518,396	6,990,294
土地区画整理助成費	10,861,367	9,817,370
市街地再開発事業助成費	2,451,607	2,492,487
臨海都市基盤関連街路整備費	332,127	388,708
都市改造費	38,224,164	32,800,952
ニュータウン事業費	2,393,563	2,874,736
管理費	3,916,776	3,742,453

(1) 都市防災施設整備事業費は、防災密集地域再生促進事業などを行う経費である。

(2) 土地区画整理助成費は、土地区画整理事業に伴う都市計画街路、公園などの公共施設の整備に対して補助する経費である。

(3) 市街地再開発事業助成費は、市街地再開発事業に伴う市街地整備補助金及び公共施設管理者負担金である。

(4) 臨海都市基盤関連街路整備費は、臨海部と都心部との交通に必要な広域幹線街路の整備を行う経費である。

(5) 都市改造費は、汐留地区など5地区で行う土地区画整理事業及び東池袋地区など5地区の沿道一体整備事業等を行う経費である。

(6) ニュータウン事業費は、多摩地域の拠点的整備などを行う経費である。

4 建築行政費(都市整備局所管)

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
8,634,000	11,285,000	△ 2,651,000

この経費は、建築行政に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
建築指導費	7,032,729	9,655,763
建設業指導費	173,947	167,770
管理費	1,427,324	1,461,467

(1) 建築指導費は、建築物の確認、違反建築物の指導取締や建築物の耐震化を促進するための事業などを行う経費である。

(2) 建設業指導費は、建設業者の指導、建設業の許可事務などを行う経費である。

5 住宅政策費(住宅政策本部所管)

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
35,335,000	36,049,000	△ 714,000

この経費は、空き家施策の推進及び高齢者や子育て世帯、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進、マンションの適正管理や再生を促進するための事業などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
空き家施策推進事業	280,837	185,162
東京都サービス付き高齢者向け住宅供給助成	1,619,273	1,921,609
子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	10,333	10,832
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進等	278,999	251,579
民間住宅施策	25,615	29,773

既存住宅流通の活性化	90,377	37,376
民間住宅利子補給等	167,369	246,341
優良民間賃貸住宅等利子補給	1,299,198	1,745,633
民間活用都民住宅供給助成	363,451	624,211
マンション適正管理・再生促進事業	347,531	225,792
マンション耐震改修促進事業	344,080	449,582
区市町村住宅供給助成	1,149,287	1,095,174
宅地建物取引業等指導	259,809	281,722
公社都民住宅供給助成	137,504	148,510
東京都住宅供給公社負担金等	285,078	282,320
既設都営住宅移管	82,613	203,280
都営住宅等事業会計繰出金	27,120,258	26,800,581
管理費	1,473,388	1,509,523

第7款　環境費（環境局所管）

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
41,695,000	33,632,000	8,063,000

この経費は、「環境基本法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「東京都環境基本条例」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」、「東京都廃棄物条例」などに基づく各種環境対策事業に要する経費である。

1　環境管理費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
3,824,000	3,909,263	△ 85,263

この経費は、環境局の管理事務に要する経費、環境に関する企画・調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
企画・調整	901,133	985,772
環境科学研究所の調査研究等	766,800	732,221
管理費	2,156,067	2,191,270

企画・調整では、環境保全施策の企画調整などを行うほか、区市町村との連携による地域環境力活性化事業などの取組を実施する。

2　環境保全費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
29,741,000	18,536,737	11,204,263

この経費は、環境保全に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
地球環境エネルギー対策	17,248,099	6,420,226
環境改善	1,712,888	1,726,022
自然環境	8,798,808	8,443,149
管理費	1,981,205	1,947,340

(1)　地球環境エネルギー対策では、大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度、中小規模事業所を対象とした地球温暖化対策報告書制度、新築などの大規模建築物を対象とした建築物環境計画書制度を着実に運用するとともに、CO_2削減への取組を更に強化する。あわせて、省エネ性能の高い家電や新築住宅の普及などに取り組む。また、電気自動車や燃料電池自動車などのＺＥＶ普及促進や水素社会の実現に向けた取組を行うとともに、東京の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入拡大やエネルギーマネジメントを促進することで、ゼロエミッション東京の実現を目指す。

(2)　環境改善では、大気環境対策として事業所に対する規制指導や大気汚染状況の常時監視及び揮発性有機化合物（ＶＯＣ）の排出量削減に取り組むとともに、微小粒子状物質（ＰM2.5）の削減対策を推進する。また、フロン類対策を推進するとともに、自動車環境対策として、低公害・低燃費車の普及促進などに取り組む。

(3)　自然環境では、「東京における自然の保護と回復に関する条例」、「東京都自然公園条例」に基づき、緑地の保全、自然公園の整備などを進める。また、生物多様性の保全に向けた基本戦略として平成24年５月に策定した「緑施策の新展開」に基づき、緑の量・質ともに確保する取組を行う。あわせて、世界自然遺産に登録された小笠原諸島では、外来種対策や東京都版エコツーリズムなどの取組を行い、自然の保護と適正な利用を推進する。さらに、水環境対策として事業所に対する規制指導や水質汚濁

状況の常時監視などを行うとともに、東京湾の水質改善に取り組む。

3 廃棄物費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
8,130,000	11,186,000	△ 3,056,000

この経費は、廃棄物対策に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
廃棄物対策	5,297,606	5,156,669
施設整備	1,592,401	4,789,434
管理費	1,239,993	1,239,897

(1) 廃棄物対策では、産業廃棄物処理に係る各種許可・規制指導、不法投棄対策、中小企業保有微量ＰＣＢ絶縁油の分析・処理に対する支援、食品ロス・食品廃棄物対策、使い捨てプラスチック対策、太陽光パネル高度循環利用に対する東京モデルの提案など資源循環の推進、一般廃棄物処理施設設置の許可・指導などを行うとともに、市町村が行う廃棄物処理施設整備やごみ減量化促進対策事業への財政的支援、特別区等から受託する廃棄物の埋立処分などを行う。

埋立処分量（年量）

31年度	30年度	比較
470,440 t	558,297 t	△ 87,857 t

(2) 施設整備では、廃棄物の最終処分先を安定的に確保するため、中央防波堤外側埋立処分場の有効活用を図るとともに、新海面処分場の建設整備を行う。

第8款 福祉保健費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
1,221,374,000	1,166,799,000	54,575,000

この経費は、「医療法」、「地域保健法」、「生活保護法」、「老人福祉法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」、「食品衛生法」などに基づく保健衛生事業、社会福祉事業、社会福祉施設等の整備などに要する経費である。

1 福祉保健管理費（福祉保健局所管）

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
11,346,000	11,424,000	△ 78,000

この経費は、福祉保健局の管理事務、福祉保健改革の推進支援、政策連携団体に対する補助金、(公財)東京都医学総合研究所に対する助成費及び社会福祉法人の指導検査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
福祉保健改革の推進に向けた支援等	323,347	190,257
政策連携団体に対する補助金等	2,730,417	2,784,134
(公財)東京都医学総合研究所に対する助成費等	3,358,688	3,287,782
社会福祉法人の指導検査等	305,000	303,000
管理事務その他	4,628,548	4,858,827

(1) 福祉保健改革の推進に向けた支援等では、社会全体で子育てを支えるため、都の出捐及び都民や企業の寄付による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者の支援などを行う。また、治療薬候補である低分子化合物ＰＲＩ－７２４をヒト肝細胞モデルマウス等に投与し肝臓の機能が回復するメカニズムを解明する基礎研究などを推進する。

(2) 政策連携団体に対する補助金等は、(公財)東京都福祉保健財団や(社福)東京都社会福祉事業団に対する運営費補助などである。

(3) 社会福祉法人の指導検査等は、社会福祉法人の指導検査・認可等に係る事務費などである。

2 医療政策費（福祉保健局所管）

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
50,238,000	46,326,000	3,912,000

この経費は、「医療法」に基づく医療指導事務のほか、救急医療、周産期医療、地域医療、医療人材の確保など、患者中心の医療体制の構築に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
医療政策	42,704,000	38,810,000
救急医療対策	7,771,625	7,227,439
周産期医療対策	2,245,907	2,040,867
公立病院運営費補助	3,423,969	3,441,815

地域医療対策	2,158,232	2,102,518
地域医療介護総合確保基金	19,990,164	16,944,688
リハビリテーション医療対策等	7,114,103	7,052,673
医療人材の確保等	3,950,000	3,970,000
管理事務その他	3,584,000	3,546,000

(1) 医療政策では、安全で安心かつ良質な保健医療体制を実現するため、都民の視点に立った保健医療情報を提供するとともに、生活習慣などに起因するがん、脳卒中、心血管疾患及び糖尿病の各疾病並びに救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療などの各事業について、急性期から在宅医療に至る切れ目のない医療連携体制を構築する。

(2) 医療人材の確保等では、地域の医療提供体制を安定的に確保していくため、医師・看護師などの確保対策を強化するとともに、看護師などの養成、医療従事者研修などを実施することにより、資質の高い医療人材の育成に取り組む。

3 保健政策費(福祉保健局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
334,385,000	326,161,000	8,224,000

この経費は、「地域保健法」、「健康増進法」、「国民健康保険法」などに基づき、地域保健事業、健康づくり推進事業、特定疾病患者や子育て家庭及び心身障害者(児)への医療費助成、国民健康保険財政健全化並びに後期高齢者医療制度の運営など、都民の保健サービスの向上に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
地域保健対策	3,409,000	3,343,000
保健所	6所	6所
出張所	4所	4所
支所	2所	2所
健康づくり推進対策	3,532,000	2,774,000
特定疾病対策	27,215,000	25,752,000
原爆被爆者対策	3,031,000	3,147,000
心身障害者(児)医療費の助成	16,633,334	16,502,437
ひとり親・乳幼児・義務教育就学児医療費の助成	8,787,335	8,878,280
国民健康保険事業等	134,233,666	133,856,036
後期高齢者医療制度都負担金等	131,875,334	126,226,964
管理事務その他	5,668,331	5,681,283

(1) 地域保健対策では、多摩・島しょの保健所等の管理運営と保健所を窓口として実施する健康相談事業や自殺総合対策の推進などを行う。

(2) 健康づくり推進対策では、「東京都健康推進プラン21(第二次)」の着実な推進を図るとともに、糖尿病、がん、こころの健康について重点的な取組を行う。

(3) 特定疾病対策では、難病患者の医療費などを助成するほか、在宅難病患者療養支援などを行う。

(4) 国民健康保険事業等では、国民健康保険事業会計への繰出しを行うほか、区市町村、国民健康保険団体連合会に対する助成などを行う。

(5) 後期高齢者医療制度都負担金等では、後期高齢者医療給付に係る負担などを行う。

4 生活福祉費(福祉保健局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
40,586,000	36,516,000	4,070,000

この経費は、「生活保護法」に基づく各種扶助及び被保護世帯に対する援護のほか、旧軍人・中国帰国者などに対する援護、地域福祉事業の推進、福祉人材の養成・確保、民生・児童委員の活動、低所得者等への生活支援などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
生活保護等	20,511,000	20,971,000
旧軍人等の援護等	83,000	81,000
中国帰国者等の援護	6,897	7,280
地域福祉事業の推進	4,386,000	4,156,000
福祉人材養成・確保の支援	616,000	631,760
民生・児童委員の活動及び指導等	1,176,000	1,186,240
低所得者等への生活支援	4,148,103	4,021,720
管理事務その他	9,659,000	5,461,000

(1) 生活保護等では、生活困窮者に対する最低限度

の生活の保障及び自立を助長するため、各種扶助を行う。

(2) 地域福祉事業の推進では、日常生活自立支援事業など契約による福祉サービス利用の支援等を行う。

(3) 福祉人材養成・確保の支援では、社会福祉事業に従事する職員などの資質向上を図り、求人求職情報の収集・提供や就職のあっせんなどを行うほか、将来に向けて福祉・介護人材を安定的・継続的に確保し定着・育成していくための支援を行う。

(4) 民生・児童委員の活動及び指導等では、民生・児童委員の活動などを支援し、地域福祉力の向上を図る。

(5) 低所得者等への生活支援では、路上生活者の自立支援、多重債務者の生活再生などを支援する新生活サポート事業、住居喪失不安定就労者や離職者などに対する生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援などを実施し、低所得者などの生活改善の支援を行う。

5 高齢社会対策費(福祉保健局所管)

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
207,553,000	192,530,000	15,023,000

この経費は、「介護保険法」、「老人福祉法」などに基づき、介護保険制度の運営及び在宅高齢者に対する各種の援護など、高齢者の地域生活と自立への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度	30年度
	千円	千円
介護保険給付費負担金等	151,050,000	141,246,000
シルバーパスの交付	18,942,733	18,120,204
高齢者福祉の増進	22,018,267	17,268,796
高齢福祉施設の運営	8,616,000	8,459,000
医療センターへの助成等	5,160,000	5,251,000
管理事務その他	1,766,000	2,185,000

(1) 介護保険給付費負担金等では、介護保険給付に係る負担のほか、介護支援専門員への支援などを行う。

(2) 高齢者福祉の増進では、高齢者の社会参加や健康の維持・増進を図るとともに、認知症高齢者に対する支援、地域包括ケア体制の推進、介護サービスを支える人材の確保などを実施する。

(3) 高齢福祉施設の運営は、特別養護老人ホームの経営支援などに要する経費である。

6 少子社会対策費(福祉保健局所管)

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
284,071,000	268,025,000	16,046,000

この経費は、「児童福祉法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」、「売春防止法」などに基づき、児童の健全な育成と家庭に恵まれない児童の保護育成、母子又は父子世帯の経済的自立と生活意欲の助長及びひとり親家庭の福祉増進、女性福祉及び女性の保護更生など、子育て環境の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度	30年度
	千円	千円
児童育成手当等の支給	37,743,794	38,198,824
子供・母子・父子の福祉増進	43,786,637	42,844,207
母子・小児医療体制の充実	10,169,569	9,497,969
児童相談所の運営	3,434,000	2,883,000
児童福祉施設等の運営	32,671,371	31,339,440
女性相談センター等の運営及び女性の福祉増進	1,037,000	1,039,000
保育事業	144,985,629	132,512,560
管理事務その他	10,243,000	9,710,000

(1) 子供・母子・父子の福祉増進では、地域の実情に応じた子育てサービス全般の充実を図るため、子育て推進交付金及び子供家庭支援区市町村包括補助を実施する。また、子供家庭支援センター事業及び子育てひろば事業の拡充を図るとともに、一時預かり事業などを促進する。

(2) 母子・小児医療体制の充実では、「母子保健法」などに基づき、市町村が実施する母子保健事業などを支援するほか、小児慢性特定疾病児の医療費助成や不妊検査・治療費の助成などにより、出産・育児に係る母子の負担の軽減を図る。

(3) 児童相談所の運営では、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」の普及啓発を行うとともに、児童相談所の体制を強化する。

(4) 児童福祉施設等の運営では、民間の児童養護施

設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。

(5) 保育事業では、認可保育所や都独自の基準による認証保育所などの設置を促進するほか、幼児教育の無償化等の利用者支援を充実するなどにより、待機児童の解消及び多様な保育サービスの充実に向けた取組を推進する。

7 障害者施策推進費(福祉保健局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
190,350,000	184,828,000	5,522,000

この経費は、「障害者総合支援法」、「身体障害者福祉法」、「知的障害者福祉法」、「児童福祉法」、「精神保健福祉法」などに基づき、障害者(児)に対する援護と自立更生を図るための指導訓練及び精神障害者の医療費助成など、障害者の自立生活への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
重度心身障害者(児)手当の支給	7,257,845	7,306,251
心身障害者福祉手当の支給	6,980,536	6,990,380
障害者(児)の福祉増進	45,940,619	44,028,369
心身障害者福祉センター等の運営	438,000	475,000
障害者(児)施設の運営	76,660,000	73,600,000
精神保健福祉対策	40,136,000	39,628,000
管理事務その他	12,937,000	12,800,000

(1) 障害者(児)の福祉増進では、在宅の障害者(児)に対する施策として、障害者グループホームなど地域の居住の場を増やすとともに、居宅介護等事業などを引き続き推進する。

(2) 障害者(児)施設の運営では、都立心身障害者(児)施設の運営及び民間社会福祉施設に対する補助などを行う。

(3) 精神保健福祉対策では、地域における精神科医療提供体制の整備などを行う。

8 健康安全費(福祉保健局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
17,151,000	14,745,000	2,406,000

この経費は、「食品衛生法」、「医薬品医療機器等法」、「感染症予防法」などに基づき、食品の衛生監視、薬事監視、薬物乱用防止対策、健康安全研究センターの管理運営、生活環境対策、感染症対策など、多様化する健康危機への対応に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
食品保健	801,000	780,000
薬事監視等	414,000	411,000
健康安全研究センター費	1,975,000	1,891,000
生活環境対策	2,066,000	2,369,000
感染症対策	5,534,000	2,939,000
管理事務その他	6,361,000	6,355,000

(1) 食品保健では、食の安全を確保するため、食品安全情報評価委員会において、食品の安全性に関する情報の収集・分析体制を整備するとともに、都民とのリスクコミュニケーションなどを充実する。

(2) 生活環境対策では、大気汚染による健康障害者救済のため、医療費の助成などを行う。

(3) 感染症対策では、デング熱、エボラ出血熱、新型インフルエンザなどの発生に備え、医療資器材の確保など、被害を最小限にとどめるための医療体制を充実する。

9 施設整備費(福祉保健局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
72,553,000	73,149,000	△ 596,000

この経費は、社会福祉・保健衛生関係の直営施設の整備及び区市町村、民間に対する社会福祉施設などの整備助成に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
社会福祉施設等の整備	27,962,272	16,057,549
社会福祉施設等の整備助成	44,590,728	57,091,451

(1) 社会福祉施設等の整備は、次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
民間社会福祉施設建替促進施設(仮称)の整備	3,194,780	2,785,694
自立支援センターの整備	35,884	296,802
板橋キャンパスの再編整備	68,197	−

各施設整備補修等	24,663,411	12,975,053

(2) 社会福祉施設等の整備助成は、次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
民間社会福祉施設設備改善整備費補助	66,758	66,758
医療施設等整備助成	9,038,766	12,335,956
老人福祉施設整備助成	22,998,877	31,380,708
老人保健施設整備費補助	2,282,713	2,690,730
障害者施設整備助成	6,004,192	7,076,173
児童福祉施設等整備助成	2,248,637	2,352,447
各施設整備助成	1,950,785	1,188,679

整備助成箇所数は次のとおりである。

	31年度 所	30年度 所
小児初期救急医療施設	5	6
休日・全夜間参画医療施設等	16	15
救命救急センター等	19	14
周産期医療施設	33	33
災害拠点病院等	114	148
へき地医療施設	9	10
公立病院等	10	9
民間医療施設等	109	130
看護師宿舎等	2	8
感染症診療協力医療機関	1	1
治験施設	−	1
特別養護老人ホーム	36	48
老人保健施設	7	5
障害者通所施設	23	23
地域生活支援型入所施設	9	6
重症心身障害児施設等	2	2
児童館	18	19
学童クラブ	54	48
児童養護施設	8	11
母子生活支援施設	2	3
乳児院	3	2
認可保育所	1	5
院内保育施設	2	1
病児保育施設	3	4

10 地域病院費(病院経営本部所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
13,141,000	13,095,000	46,000

この経費は、地域病院等の運営及び整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
地域病院等の運営	9,871,388	9,864,722
建物賃借等	2,201,052	2,182,397
地域病院等の整備	906,604	871,328
管理事務その他	161,956	176,553

第9款 産業労働費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
478,173,000	456,168,000	22,005,000

この経費は、中小企業の振興、農林水産業対策及び雇用の安定に要する経費である。

1 労働委員会費(労働委員会事務局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
663,000	657,000	6,000

この経費は、労働委員会の委員報酬及び運営に要する経費である。

2 産業労働管理費(産業労働局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
1,526,000	1,412,440	113,560

この経費は、産業政策に関する調査・研究、統計及び産業労働局の管理事務に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
産業政策費	378,000	274,440
管理費	1,148,000	1,138,000

3 商工業振興費(産業労働局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
414,772,000	395,994,246	18,777,754

この経費は、都内中小企業の振興を図るための経営・技術指導及び観光産業の振興などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
経営技術支援	111,157,000	70,145,246
中小企業金融対策	281,522,000	306,416,000
観光産業振興	19,157,000	16,548,000
管理費	2,936,000	2,885,000

(1) 東京が成熟都市として進化し、持続可能な成長を実現するため、市場として成長する海外都市に都のものづくりベンチャー企業を派遣し、現地企業との事業連携等を支援するなど、ベンチャーの育成を促していく。また、起業家教育を行う小中学校への支援や、起業に向けた各種支援を行う創業支援拠点を、丸の内に続き多摩地域に新たに整備するなど、開業率向上に向け、起業希望者の掘り起こしを強化していく。

(2) 高成長が見込まれる新興国の真のニーズを把握し、信頼性の高い都内ものづくり中小企業の技術により新興国向け医療機器開発及び事業展開を支援する。また、都内中小企業のスポーツ・健康産業の技術力を世界に発信するとともに、拡大が見込まれるスポーツ・健康産業市場への参入を促していく。

(3) 中小企業制度融資の融資目標額を1兆5,000億円とし、成長と経営安定の両面から支援を行うとともに、創業や事業承継など中小企業が直面する個別の経営課題にきめ細かく対応し、中小企業の円滑な資金調達を支援する。

(4) 厳しい経営環境にある都内小零細企業の資金繰りを支援するため、地域の金融機関との連携による独自の金融支援策を引き続き実施する。

(5) 「ＰＲＩＭＥ　観光都市・東京」の実現を目指して、東京の魅力を積極的に発信するとともに、戦略的なプロモーションを展開し、更なる外国人旅行者誘致に取り組む。また、ＭＩＣＥの誘致、魅力を高める観光資源の開発、受入環境の整備などに取り組む。

4 農林水産費（産業労働局所管）

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
19,866,000	19,020,314	845,686

この経費は、都内の農林水産業に対し、都市、山村、島しょそれぞれの地域の特性に応じた施策を講じ、都民生活にとって重要な生鮮食料品の供給を確保するとともに、自然環境の保護を図るために要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
農業振興	5,080,000	5,374,314
林業振興	5,259,000	4,835,000
水産業振興	1,747,000	1,867,000
緑化推進	378,000	300,000
農林災害復旧	1,990,000	1,689,000
小笠原振興	1,096,000	547,000
管理費	4,316,000	4,408,000

5 労働費（産業労働局所管）

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
34,740,000	31,930,000	2,810,000

この経費は、就業確保の促進、労使関係の安定と労働者の福利厚生の向上、職業能力の開発・向上などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
就業促進対策	12,280,000	11,978,000
労使関係改善及び労働福祉対策	10,173,000	7,316,000
職業能力開発対策	7,036,000	7,497,000
管理費	5,251,000	5,139,000

(1) 全ての人が活躍できる社会の実現のため、「東京しごとセンター」を通じた求職者個々への支援策に加え、女性の活躍を促進するためのきめ細かい就職支援など、多様なニーズに応じた雇用就業支援を実施する。また、深刻化する中小企業の人材不足を解消するため、人材確保の支援を推進する。

(2) 企業におけるテレワークの導入をはじめとした働き方改革を支援するなど、ライフ・ワーク・バランスを推進し、労働条件の改善・向上を支援する。

(3) 委託訓練など民間活用を推進し、多様な職業訓練機会を確保した公共職業訓練を実施する。

6 施設整備費（産業労働局所管）

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
6,606,000	7,154,000	△ 548,000

この経費は、産業労働施設の整備に要する経費であ

る。

第10款　土木費（建設局所管）

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
575,330,000	596,500,000	△ 21,170,000

この経費は、道路、橋梁、河川、公園及び霊園事業などに要する経費である。

1　道路橋梁費

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
371,923,000	376,132,000	△ 4,209,000

この経費は、都知事が管理する道路、橋梁の維持管理及び新設、改良、補修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
道路、街灯、交通安全施設、緑地帯等の維持管理	21,960,000	21,629,000
橋梁の維持	4,202,000	4,047,000
駐車場の維持管理	1,052,000	458,000
路面の補修、道路の緑化、道路施設整備等	30,874,000	29,307,000
交通安全施設の整備	38,427,000	37,953,000
道路災害防除	4,687,000	4,723,000
道路・街路の整備	189,163,988	194,731,970
鉄道の連続立体交差化の推進	27,537,012	30,044,030
橋梁の整備	25,549,000	24,920,000
国が直轄施行する道路事業に対する負担金	24,837,000	24,843,000
小笠原道路整備	416,000	340,000
都道の認定改廃、道路台帳等道路の管理	549,000	533,000
道路災害復旧費	3,000	3,000
道路橋梁事業管理費	2,666,000	2,600,000

(1)　道路・街路の整備では、骨格幹線道路、地域幹線道路などについて、構築41,639m、舗装126,685㎡、用地買収163,644㎡を実施する。整備に当たっては、区部環状道路・多摩南北道路の重点的な整備促進を図る。さらに、東京外かく環状道路の整備を国と連携して推進する。また、市町村と協力して第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を実施する。

踏切による交通渋滞と地域分断の解消を図るため、京王京王線や西武新宿線・国分寺線・西武園線など4路線5か所で連続立体交差化事業を推進する。

(2)　橋梁の整備では、等々力大橋（仮称）、関戸橋など12橋の新設、架替えを実施し、聖橋など58橋で長寿命化、勝関橋など51橋で補修等を行う。

(3)　路面の補修は、白山祝田田町線などの315か所1,213,498㎡を実施する。そのほか街路樹、道路排水施設などの整備を行う。

(4)　交通安全施設の整備では、多摩地域を重点に、歩道35,085mの整備を行うとともに、慢性的な交通渋滞を緩和するため、「第3次交差点すいすいプラン」として府中街道など46か所の整備を行う。

また、電線共同溝など25.3kmを整備し、無電柱化を推進する。

2　河川海岸費

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
115,988,000	114,571,000	1,417,000

この経費は、都知事が管理する河川、海岸の維持管理、改修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
護岸堤防、水門、砂防施設、海岸保全施設等の維持管理	4,654,000	4,621,000
水防倉庫、移動ポンプ等の維持管理	277,000	276,000
在来護岸の局部改良等	3,967,000	3,816,000
河川環境整備	2,897,000	2,470,000
中小河川の整備	35,189,000	35,529,000
高潮防御施設の整備	52,874,000	51,204,000
砂防施設、海岸保全施設等の整備	7,663,000	7,521,000
小笠原河川整備	198,000	135,000
国が直轄施行する河川事業等に対する負担金	6,153,000	6,911,000
河川災害復旧費	3,000	3,000
河川海岸事業管理費	2,113,000	2,085,000

(1)　中小河川の整備では、石神井川、善福寺川、古川、神田川など、山の手、多摩地域の中小河川27河川の護岸整備1,298mと用地買収6,108㎡を実施する。また、都市型水害から都民生活を守るため、近年多発している時間50ミリを超える降雨に対応

する環状七号線地下広域調節池を含む８の調節池及び谷沢川分水路の整備を進める。

(2)　高潮防御施設の整備では、毛長川、新中川など７河川の防潮堤・護岸整備を行うとともに、江東内部河川の護岸整備及び隅田川のスーパー堤防の整備などを行う。

また、「東部低地帯の河川施設整備計画」に基づき、綾瀬川、中川など 15 河川の堤防や、木下川排水機場、上平井水門など 15 の水門・排水機場等において、耐震・耐水対策を推進する。

3　公園霊園費

31 年度 千円	30 年度 千円	比　較 千円
59,897,000	79,827,000	△ 19,930,000

この経費は、公園、動物園、霊園などの施設の管理運営と施設整備に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31 年度 千円	30 年度 千円
公園の維持管理	9,983,000	9,297,000
動物園の維持管理	5,948,000	5,793,000
霊園・葬儀所の維持管理	2,248,000	1,932,000
公園の整備	32,961,000	53,046,000
動物園の整備	3,500,000	4,998,000
霊園・葬儀所の整備	1,883,000	1,327,000
小笠原公園の整備	96,000	81,000
公園霊園事業管理費	3,278,000	3,353,000

(1)　公園の整備では、明治公園など 34 公園の造成、用地買収及び既設公園の施設整備を行う。本年度の開園面積 95.9ha を含め、都民一人当たり公園面積は 5.78 ㎡となる。

(2)　動物園の整備では、恩賜上野動物園のパンダふるさとゾーンの整備を行うほか、多摩動物公園のライオン放飼場の整備などを行う。

(3)　霊園の整備では、青山霊園、谷中霊園及び染井霊園の再生を行うほか、既設霊園の整備等を行う。

4　土木管理費

31 年度 千円	30 年度 千円	比　較 千円
27,522,000	25,970,000	1,552,000

この経費は、用地買収に伴う移転者に対する生活再建対策及び市町村土木補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31 年度 千円	30 年度 千円
土木補助	5,614,000	5,614,000
生活再建資金の貸付	401,000	415,000
代替地の購入	2,023,000	2,156,000
土木技術の支援及び技術職員の人材育成	248,000	259,000
管理事務及び建設事務所の整備等	19,236,000	17,526,000

(1)　土木補助は、市町村が施行する道路、河川及び公園事業に対する補助である。

(2)　生活再建資金の貸付は、公共事業の施行に伴って建築物の移転、土地購入などを要する者に対して資金を貸し付けるもので、年利は財政融資資金の金利などを参考とし、貸付期間は５～20 年間である。

第 11 款　港湾費(港湾局所管)

31 年度 千円	30 年度 千円	比　較 千円
129,855,000	122,920,000	6,935,000

この経費は、東京港及び島しょ等港湾・漁港・空港の整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設などに要する経費である。

1　東京港整備費

31 年度 千円	30 年度 千円	比　較 千円
105,586,000	98,889,000	6,697,000

この経費は、東京港における港湾施設の整備、汚泥しゅんせつ、廃棄物処理場及び海岸保全施設の建設並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31 年度 千円	30 年度 千円
港湾整備	61,294,000	58,958,000
汚泥しゅんせつ	475,000	475,000
東京港廃棄物処理場建設	15,268,000	11,598,000
海岸保全施設建設	17,785,000	17,586,000
港湾施設等の管理運営	6,572,000	6,058,000
東京港整備事業管理費	4,192,000	4,214,000

(1)　港湾整備では、ふ頭建設及び海上公園整備などの事業を行う。

(2)　汚泥しゅんせつでは、運河の汚泥除去などを行う。

(3)　東京港廃棄物処理場建設では、中央防波堤外側

処分場及び新海面処分場の建設を行う。

(4) 海岸保全施設建設では、高潮対策等のための防潮堤及び内部護岸の建設などを行う。

2 島しょ等港湾整備費

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
23,434,000	23,219,000	215,000

この経費は、伊豆諸島及び小笠原諸島などの港湾・漁港・空港の整備、離島航路・航空路事業の補助並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度	30年度
	千円	千円
港湾整備	9,633,000	8,637,000
漁港整備	6,872,000	7,253,000
空港整備	1,997,000	2,089,000
海岸保全施設整備	1,444,000	1,944,000
災害復旧	2,000	2,000
港湾施設等の管理運営	1,399,000	1,325,000
島しょ港湾整備事業管理費	2,087,000	1,969,000

3 港湾管理費

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
835,000	812,000	23,000

この経費は、港湾局の管理事務に要する経費である。

第12款 教育費(教育庁所管)

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
843,366,000	818,371,000	24,995,000

この経費は、教育委員会が所管する小学校・中学校・義務教育学校・中高一貫教育校・高等学校・特別支援学校の運営、都立学校などの整備及び社会教育、文化の振興などに要する経費である。

1 小中学校費

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
458,314,000	450,949,000	7,365,000

この経費は、「市町村立学校職員給与負担法」に基づき都が負担する区市町村立小中学校・義務教育学校の教職員の給与等並びに都立中高一貫教育校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

小中学校(義務教育学校を含む。)及び中高一貫教育校の規模は次のとおりである。

(1) 区市町村立小学校

		31年度	30年度	比較
学校数		1,278	1,280	△ 2
学級数		20,415	20,207	208
児童数		590,314	584,042	6,272
職員数	教育職	30,702	30,338	364
	その他	1,702	1,725	△ 23

(2) 区市町村立中学校

		31年度	30年度	比較
学校数	本校	612	613	△ 1
	分校	1	1	0
学級数		7,327	7,659	△ 332
生徒数		223,921	225,041	△ 1,120
職員数	教育職	14,641	14,631	10
	その他	778	792	△ 14

(職員数は通信教育を含む。)

(3) 都立中高一貫教育校

		31年度	30年度	比較
学校数		10	10	0
学級数		108	108	0
生徒数		4,320	4,320	0
職員数	教育職	215	215	0
	その他	16	16	0

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度	30年度
	千円	千円
小学校職員関係費	295,179,490	288,710,982
中学校職員関係費	143,197,988	142,391,636
非常勤講師報酬	11,801,571	11,158,658
その他小中学校管理費	8,134,951	8,687,724

2 高等学校費

31年度	30年度	比較
千円	千円	千円
141,311,000	139,652,000	1,659,000

この経費は、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

高等学校の規模は次のとおりである。

(1) 高等学校(全日制課程)

	31年度	30年度	比較
学校数	178	178	0
学級数	3,335	3,356	△ 21

生徒定員		130,415	131,225	△ 810
職員数	教育職	8,449	8,520	△ 71
	その他	860	862	△ 2

(2) 高等学校（定時制課程）

	31年度	30年度	比較
学校数	55	55	0
学級数	549	566	△ 17
生徒定員	16,470	16,980	△ 510
職員数 教育職	1,301	1,321	△ 20
職員数 その他	267	275	△ 8

（職員数は通信制課程を含む。）

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
高等学校職員関係費	98,792,291	98,622,889
非常勤講師報酬	3,264,152	3,104,227
寄宿舎の運営及び賄費	94,131	96,205
自律的な学校経営の確立	4,869,379	4,884,186
給付型奨学金	1,359,926	1,369,387
産業教育設備の整備	1,059,183	1,056,473
情報教育の推進	4,211,239	3,837,451
その他高等学校運営費	27,660,699	26,681,182

3 特別支援学校費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
78,761,000	76,161,000	2,600,000

この経費は、都立特別支援学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費並びに区立特別支援学校教職員の給与などに要する経費である。

特別支援学校の規模は次のとおりである。

		31年度	30年度	比較
学校数	都立	57	57	0
学校数	区立	5	5	0
学級数		2,628	2,585	43
児童生徒数		12,957	12,827	130
職員数	教育職	5,422	5,403	19
職員数	その他	468	468	0

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
特別支援学校職員関係費	55,512,794	54,747,870
非常勤講師報酬	894,273	844,001
寄宿舎の運営及び賄費	128,366	128,474
スクールバスの運行	6,303,137	6,034,379
自律的な学校経営の確立	1,245,842	1,214,438
給付型奨学金	72,636	75,192
就学奨励	1,444,468	1,391,408
その他特別支援学校運営費	13,159,484	11,725,238

4 社会教育費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
9,500,000	9,116,000	384,000

この経費は、図書館などの社会教育施設の管理運営及び文化財の保護など社会教育の振興に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
社会教育振興	3,996,313	3,472,737
文化財保護	1,308,163	1,444,251
社会教育施設運営	2,742,812	2,724,984
管理費	1,452,712	1,474,028

5 退職手当及年金費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
46,816,000	48,140,000	△ 1,324,000

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
恩給及び退職年金	103,574	127,967
退職手当	46,702,427	48,001,839
普通退職	3,247,368	3,059,284
定年等退職	43,455,059	44,942,555
事務費	9,999	10,194

6 施設整備費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
51,500,000	48,934,000	2,566,000

この経費は、都立学校、社会教育施設等の建設及び改築などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
都立学校整備	48,788,170	46,628,042
社会教育施設整備	306,080	1,094,896
諸施設整備	2,405,750	1,211,062

(1)　特別支援教育に伴う施設整備については、次のとおりである。

ア　改築

継続　5校　　設計　2校　　計画　1校

イ　増改修

継続　7校　　設計　3校

(2)　校舎などの増改築等の主なものは、次のとおりである。

高等学校老朽校舎改築

継続　8校　　新規　1校　　設計　6校

計画　3校

7　教育管理費その他

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
57,164,000	45,419,000	11,745,000

この経費は、教育行政の管理及び研究・指導などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
教育管理費	40,719,000	28,743,000
教職員福利厚生費	1,300,000	1,519,000
教育指導奨励費	15,145,000	15,157,000

第13款　学務費

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
211,889,000	207,136,000	4,753,000

この経費は、公立大学法人首都大学東京に対する運営費交付金及び私学助成などに要する経費である。

1　公立大学法人首都大学東京支援費(総務局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
21,322,000	22,196,000	△ 874,000

この経費は、公立大学法人首都大学東京に対する運営費交付金及び施設費補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
運営費交付金	17,444,278	18,343,759
施設費補助金等	3,198,799	3,183,658
管理事務	678,923	668,583

2　私立学校振興費(生活文化局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比　較 千円
190,110,000	184,256,000	5,854,000

この経費は、私立学校教育の振興を図るため、「東京都私立学校教育助成条例」などに基づき、学校法人などに対して各種の助成等及び私立高等学校等就学支援金の支給を行うものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
私立高等学校経常費補助	66,214,456	65,578,415
私立中学校経常費補助	26,043,586	25,550,899
私立小学校経常費補助	6,972,373	6,889,498
私立幼稚園経常費補助(学校法人・学校法人化志向園)	17,976,252	17,890,214
私立特別支援学校等経常費補助	2,056,769	1,915,501
私立通信制高等学校経常費補助	122,706	123,051
私立高等学校等特別奨学金補助	15,839,710	15,576,587
私立高等学校等奨学給付金事業費補助	1,260,028	1,324,170
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	4,132,088	4,823,529
私立高等学校等入学支度金貸付利子補給	10,649	7,315
私立学校安全対策促進事業費補助	5,629,580	6,766,110
私立高等学校等老朽校舎改築促進事業	1,091	4,380
私立専修学校教育環境整備費補助	360,123	357,616
私立幼稚園教育振興事業費補助	957,179	1,014,914
私立幼稚園特別支援教育事業費補助	502,544	458,640
私立専修学校教育振興費補助	302,109	294,901
私立専修学校特別支援教育事業費補助	122,958	115,368
私立外国人学校教育運営費補助	91,365	90,375
私立幼稚園預かり保育推進補助	936,766	936,428
私立高等学校都内生就学促進補助	489,725	474,449
私立学校退職手当補助	4,076,167	4,072,895

私立学校教職員共済費補助	1,697,041	1,669,160
私立学校被災生徒等受入支援事業費補助	26,331	30,252
私立高等学校海外留学推進補助	564,467	508,890
私立幼稚園等施設型給付費負担金	5,130,463	4,145,780
私立幼稚園等子育て支援施設利用給付事業費補助	5,175,216	—
その他助成	5,116,057	5,308,140
私立高等学校等就学支援金学校事務費補助	247,324	235,135
私立高等学校等就学支援金	16,743,426	17,124,726
管理費	1,311,451	968,662

3 育英資金費（生活文化局所管）

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
457,000	684,000	△ 227,000

この経費は、修学資金貸付事業を行う者に対する補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
育英資金事業費補助	386,059	653,021
事務費	70,941	30,979

第14款 警察費（警視庁所管）

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
672,223,000	654,675,000	17,548,000

この経費は、警視庁（警察署102署など）が行う警察行政の運営及び警察諸施設の整備などに要する経費である。

1 警察管理費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
532,563,292	517,417,669	15,145,623

この経費は、公安委員会の運営、職員の給料、諸手当及び管理事務、装備資器材の整備などに要する経費である。

警察職員の定数は次のとおりである。

	31年度 人	30年度 人	比較 人
警察官	43,486	43,486	0
その他の職員	3,015	3,015	0
計	46,501	46,501	0

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
公安委員会費	39,907	40,973
職員費	407,644,444	403,521,355
管理事務費	81,225,174	73,166,980
被服調製費	4,188,208	3,996,217
通信施設維持管理費	3,922,016	3,805,782
警察情報管理システム運営費	10,575,736	11,271,404
被留置者給食費等	1,315,235	1,320,337
教養及び福利厚生費等	2,527,314	2,458,096
装備費	15,694,090	12,476,762
運転免許費	5,431,168	5,359,763

装備の主なものは次のとおりである。

車両等の維持管理	
車両	8,164台
舟艇	21隻
ヘリコプター	14機
車両等の購入	
車両	166台
ヘリコプター	1機

2 退職手当及年金費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
23,933,738	27,134,419	△ 3,200,681

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
恩給	751,804	899,951
退職手当	23,175,556	26,228,157
普通退職	1,742,320	1,306,704
定年等退職	21,433,236	24,921,453
事務費	6,378	6,311

3 警察活動費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
57,238,244	55,454,465	1,783,779

この経費は、交通安全施設の整備、管理及び警察活動に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
交通指導取締費	8,634,537	8,388,151
交通安全施設管理費	11,628,151	11,725,614

交通安全施設整備費	16,049,332	16,311,211
警備及び地域警察運営費	7,872,325	6,383,905
刑事警察運営費	9,334,203	9,331,790
生活安全警察運営費	3,719,696	3,313,794

交通安全施設整備の主なものは次のとおりである。

交通信号機新設	40 所
交通信号機改良	
多現示装置	47 所
視覚障害者用信号施設	139 所
交通信号機更新	
制御機	499 所
普通標識	32,300 枚

4 警察施設費

31 年度	30 年度	比較
千円	千円	千円
58,487,726	54,668,447	3,819,279

この経費は、警察庁舎などの建設、改修及び維持管理などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31 年度	30 年度
	千円	千円
建設費	42,145,374	38,731,261
改修費	1,452,668	1,569,588
施設管理費	14,889,684	14,367,598

建設事業の主なものは次のとおりである。

警察署	改築 8 署
交番・駐在所	改築 29 所
本部関係施設	新設 1 所

第 15 款 消防費(東京消防庁所管)

31 年度	30 年度	比較
千円	千円	千円
268,492,000	254,007,000	14,485,000

この経費は、東京消防庁（消防署 81 署・出張所など 211 所）が行う消防行政の運営及び施設の整備などに要する経費である。

多摩地区の消防業務は、本来、市町村の業務であるが、稲城市を除いて、その業務を受託している。この経費の市町村負担額については、委託に関する規約に基づく協定により、毎年度定めている。

1 消防管理費

31 年度	30 年度	比較
千円	千円	千円
201,772,000	197,999,000	3,773,000

この経費は、東京消防庁職員の給料、諸手当及び管理事務、庁舎等維持管理、人事教養などに要する経費である。

消防職員の定数は次のとおりである。

	31 年度	30 年度	比較
	人	人	人
消防吏員	18,197	18,078	119
その他の職員	423	424	△ 1
計	18,620	18,502	118

経費の内訳は次のとおりである。

	31 年度	30 年度
	千円	千円
職員費	159,215,640	158,831,294
管理事務費	31,211,466	29,341,131
庁舎等維持管理費	5,512,894	5,362,575
電子計算管理費	4,228,000	2,849,000
教養及び福利厚生費等	1,604,000	1,615,000

2 消防活動費

31 年度	30 年度	比較
千円	千円	千円
26,029,000	24,142,000	1,887,000

この経費は、警防、防災、救急、予防の各業務並びに消防装備の整備及び車両などの維持管理に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31 年度	30 年度
	千円	千円
警防業務費	1,268,000	1,076,000
防災業務費	1,192,000	1,221,000
救急業務費	2,291,000	2,123,000
予防業務費	729,000	770,000
装備費	20,549,000	18,952,000

装備の主なものは次のとおりである。

車両等の維持管理	
車両	2,687 台
消防艇	10 艇
ヘリコプター	8 機
車両の購入	227 台

3 消防団費

31 年度	30 年度	比較
千円	千円	千円
3,927,000	3,798,000	129,000

この経費は、特別区内 58 消防団（定員 16,000 人）の運営に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
委員会費	14,000	13,000
活動費	3,228,065	3,225,804
装備費	684,935	559,196

整備する装備の主なものは次のとおりである。

可搬式小型ポンプ	66台
分団格納庫	10棟

4 退職手当及年金費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
11,659,000	11,201,000	458,000

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
恩給	184,256	193,908
退職手当	11,470,979	11,002,136
普通退職	249,659	278,423
定年等退職	11,221,320	10,723,713
事務費	3,765	4,956

5 建設費

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
25,105,000	16,867,000	8,238,000

この経費は、消防庁舎などの建設、改修、防火水槽の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
庁舎建設費	15,645,000	10,220,000
改修費	6,536,000	4,195,000
消防水利費	2,924,000	2,452,000

建設事業の主なものは次のとおりである。

消防署	改築10署
出張所等	改築22所
100㎥防火水槽	2所
40㎥防火水槽	3所

第16款 公債費（財務局、会計管理局所管）

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
366,832,000	431,976,000	△ 65,144,000

この経費は、一般会計の都債の元金の償還、利子の支払、減債基金への積立、発行及び償還手数料などを公債費会計繰出金として計上し、ほかに会計管理局所管の一時借入金等利子を計上したものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
公債費会計繰出金	366,803,000	431,943,000
一時借入金等利子	29,000	33,000

公債費会計繰出金の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
元金	43,564,785	93,646,043
普通債	42,753,840	92,903,262
転貸債	810,945	742,781
利子	57,731,197	62,128,420
普通債	57,696,410	62,086,022
転貸債	34,787	42,398
減債基金積立金	263,484,128	274,504,617
発行及び償還手数料等	2,022,890	1,663,920

第17款 諸支出金

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
1,839,737,000	1,720,676,000	119,061,000

この経費は、他会計支出金及び公有財産管理などに要する経費である。

1 他会計支出金（総務局、財務局所管）

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
1,359,328,980	1,305,038,980	54,290,000

この経費は、特別会計に対する繰出金及び公営企業会計の管理運営費、建設費、企業債元利償還金などの財源に充てるための支出金である。

各会計への支出金の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
特別会計繰出金	1,110,566,980	1,051,517,980
特別区財政調整会計	1,081,975,980	1,022,776,980
と場会計	3,874,000	4,127,000
都営住宅等事業会計	7,000	5,940
用地会計	24,710,000	24,608,000
臨海都市基盤整備事業会計	—	60
公営企業会計支出金	248,762,000	253,521,000
病院会計	38,488,000	37,839,000
経費補給金	38,488,000	37,839,000
中央卸売市場会計	4,368,000	4,627,000
経費補給金	4,368,000	4,627,000
都市再開発事業会計	1,200	1,320

経費補給金	1,200	1,320
臨海地域開発事業会計	6,380	7,100
経費補給金	6,380	7,100
港湾事業会計	420	580
経費補給金	420	580
交通事業会計	7,803,000	8,356,000
経費補給金	7,198,000	8,211,000
出資金	605,000	145,000
高速電車事業会計	23,183,000	21,514,000
経費補給金	10,241,000	11,093,000
出資金	12,942,000	10,421,000
電気事業会計	3,000	3,000
経費補給金	3,000	3,000
水道事業会計	4,914,000	5,953,000
経費補給金	3,332,000	3,515,000
出資金	1,582,000	2,438,000
工業用水道事業会計	1,870,000	1,622,000
経費補給金	1,359,000	1,090,000
出資金	511,000	532,000
下水道事業会計	168,125,000	173,598,000
経費補給金	131,506,000	132,192,000
出資金	36,619,000	41,406,000

2 その他(総務局、財務局、主税局、福祉保健局、収用委員会事務局所管)

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
480,408,020	415,637,020	64,771,000

経費の内訳は次のとおりである。

	31年度 千円	30年度 千円
財政調整基金積立金	3,974,426	—
社会資本等整備基金積立金	1,414,000	1,414,000
収用委員会費	486,000	515,000
利子割交付金	4,376,000	3,959,000
配当割交付金	22,292,000	19,030,000
株式等譲渡所得割交付金	14,265,000	13,173,000
地方消費税交付金	266,894,000	270,005,000
ゴルフ場利用税交付金	436,000	451,000
自動車取得税交付金	5,714,889	11,979,988
環境性能割交付金	2,018,000	—
旧法による自動車取得税交付金	1,000	1,000
利子割精算金	195,000	315,000
過誤納還付金	94,369,000	90,486,000
国庫支出金返納金	150,000	150,000
国有資産等所在市町村交付金	1,127,131	1,118,032
財産運用費等	62,695,574	3,040,000

第18款 予備費(財務局所管)

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために計上するものである。

31年度 千円	30年度 千円	比較 千円
5,000,000	5,000,000	0